



平成 22 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 佐藤商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 村田 和夫
(コード番号 8065 東証第一部)
問合せ先 取締役 田浦 義明
(TEL 03-5218-5312)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社ジェイエースに対して損害賠償請求訴訟を提起することを決議し、本日付にて東京地方裁判所に提起致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日
東京地方裁判所 平成 22 年 11 月 25 日

2. 訴訟を提起した相手 (被告)

- (1) 名称 株式会社ジェイエース
- (2) 本店所在地 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 1 1 番 9 号
- (3) 訴訟における代表者 代表取締役 塚本 篤

3. 訴訟の提起に至った経緯

当社は、平成 22 年 3 月 30 日付けで公表いたしました「損益に影響を与える可能性のある事象に関するお知らせ並びに投資有価証券の売却に関するお知らせ」にて、未回収となっていた売掛金に関して、その後の社内調査委員会による調査結果に基づき、荷動きが確認できない実態のない取引と判断し、既に該当する四半期決算短信及び四半期報告書については訂正を行い開示済であります。

当社は、当該実態のない取引は、株式会社ジェイエースの画策・主導により行われたものと確信しており、今般、この一連の取引により当社が蒙った損害額 710 百万円を、不法行為に基づく損害賠償として正当に同社に請求すべく、本件訴訟の提起に至りました。

なお、本件訴訟提起に至るまでの適時開示資料につきましては、以下をご参照下さい。

- ・損益に影響を与える可能性のある事象に関するお知らせ並びに投資有価証券の売却に関するお知らせ (平成 22 年 3 月 30 日公表)
- ・社内調査委員会の調査結果及び業績に与える影響について (平成 22 年 5 月 12 日公表)
- ・当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ (平成 22 年 8 月 24 日公表)
- ・(訂正)「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」の一部訂正について (平成 22 年 8 月 26 日公表)

4. 訴えの内容

不法行為に基づく損害賠償請求として、金 7 億 1,058 万 9,888 円およびこれに対する平成 22 年 3 月 2 日から支払済みに至るまで年 5 分の割合による金員を求めるもの

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、判明次第速やかに公表してまいります。

6. 業績予想に与える影響について

損害額 710 百万円につきましては、平成 22 年 3 月期決算においてすでに貸倒引当金を計上しておりますので、本件訴訟提起による平成 23 年 3 月期業績予想の修正はございません。

7. その他参考となる事項

当社は、既に公表いたしましたとおり、一連の取引に係る他の 2 社より、当社が認識していない取引について売買代金支払請求訴訟の提起を受けておりますが、いずれも全く根拠のないものとして全面的に争っており、現在も係争中であります。

以上